



4月14日に市議会議員選挙が行われました。  
この号がお手元に届くころには、新しい議員  
での議会が始まっていることでしょう。

## 3月定例会 3月1日～3月22日

### 主な内容

- 本会議のあらまし ..... 2
- 平成24年度関係議案質疑、討論 ... 3
- 総括質疑 ..... 4～9
- 委員会審査 ..... 10～11
- 平成25年度関係議案討論 ..... 11
- 議案の内容 ..... 12～13
- 議会の動き ..... 14
- 審議した議案と結果 ..... 14～15

## 3月定例会

# 平成25年度一般会計予算

## 410億円 原案のとおり可決

### 本会議の あらまし

3月定例会は、3月1日から22日まで22日間の会期で開かれました。

初日にまず、副議長選挙を行いました。立候補の届け出が1名であったため、指名推選により内田俊英議員が副議長に選出



所信を表明する市長

されました。

その後、平成24年度関係12議案を審議。議案第1号の専決処分を承認し、残りの11議案は委員会付託を省略し、2名が質疑を行いました。

議案第2号について1名から反対討論があり、同議案を分離して採決した結果、賛成多数で原案を可決し、残りの第3号から第12号までは、一括採決により原案を可決しました。

続いて総額410億円の一般会計予算など25年度関係28議案が上程され、市長から所信表明と副市長から提案理由の説明がありました。

5、8日は、新年度予算や市政全般について、13名が総括質疑を行いました。

総括質疑終了後、25年度関係議案は各委員会に付託され、11日に教育民生、12日に生活環境、

13日に都市経済、14日に総務の各委員会で、審査が行われました。

22日の最終日は、委員会に付託していた議案の審査結果について、各委員長からいずれも原案承認の報告がありました。

2名が議案第13号、14号、22号、23号、第27号について反対討論を行ったことに伴い、同議案を分離して起立によって採決し、賛成多数で可決しました。また、議案第15号から21号、24号から26号及び28号から40号までは、一括採決により原案を可決しました。

その後、諮問第1号「人権擁護委員候補者の推薦」について同意し、また、議員派遣を可決しました。

最後に議長と市長からあいさつがあり、今期定例会は閉会しました。

## 人事案件

今期定例会に提案された人事案件は次のとおりです(敬称略)。

### ▼人権擁護委員候補者

南条町 原田 義郎  
綾歌町富熊 高木 益生

## 新副議長の紹介



丸亀市議会  
副議長

内田俊英

《主な経歴》平成11年5月丸亀市議初当選以来、旧丸亀市議2期、新丸亀市議2期目。教育民生委員長、議会運営委員長、議会改革特別委員長などを歴任。

## 委員会委員の変更

生活環境委員長

(旧) 吉本 一幸  
(新) 尾崎淳一郎

## お知らせ

・浜西和夫議員が2月4日付  
けで辞職されました。

議会に関する意見・  
感想募集します。

### 【連絡先】

丸亀市議会事務局  
TEL 24-8828  
丸亀市大手町2-3-1



メールアドレス  
gikai@city.marugame.lg.jp

## 質疑・討論

平成24年度関係議案に対する

# 質疑

## 質問者・項目

太字の項目は要約文を掲載

>

### 三木 まり

①一般会計補正予算（地域の元氣臨時交付金、男女共同参画費、渇水対策費）

### 中谷真裕美

①一般会計補正予算（地域の元氣臨時交付金、介護用品等購入助成費）

## 雨水貯留施設設置補助制度PRを

③三木議員 渇水対策事業費

の雨水貯留施設整備への補助金などの予算が大幅に減額補正されているが、PR不足なのではないか。平成24年度の取り組みと25年度の取り組み予定は。

④上下水道部長 既存浄化槽

の転用6件で30万円、雨水貯留槽の新規設置15件で75万円、雨水浸透施設設置10件で20万円、合わせて31件、125万円を予算計上していたが、1月末時点

で予定数に達しないことが予想されたため減額補正した。

利用件数が少なかった最大の原因は、補助制度の趣旨や内容などのPR不足ではないかと考えている。

24年度は、下水道課で行っていた雨水貯留槽の展示を多くの市民の目に触れる庁舎玄関ロビーでの展示に切りかえたり、綾歌ふるさとまつりでPR活動などを行ったりした。

25年度は、下水道管整備の地元説明会で補助制度の説明を行ったり、下水道や合併処理浄化槽などの検査時に業者やお住まいの方にパンフレットなどで制度の説明をしていきたい。



市役所ロビーで展示

## 紙おむつ購入助成要件緩和を求む

④中谷議員 紙おむつの購入補助を希望する人は多いが、本

市の場合は助成の対象要件が大変厳しい。一方では、かなりの減額補正をしている。補助の対象範囲を広げるなり、要件を緩和するなど、介



護用品等購入助成費の制度の見直しが必要ではないか。

⑤副市長 本市の介護用品等購入助成制度は、月額1万5000円と、県内でも手厚い助成を行っているが、助成総額は年々減少傾向にある。

主な要因は、支給対象者数の減少であると思われる。合併時の対象者は約160名であったが、今年度末は70名を切る見込みである。

加えて本市の助成制度は、いわゆる寝たきり度の高い方への手当支給の制度からスタートしており、結果的に新規の助成対象者を制限していた。

今後は幅広く在宅介護者を支援していく制度として、寝たきり度にかかわらず、在宅で紙おむつ等の使用が必要な方を対象に介護用品を現物支給するなど、使いやすい制度に見直していきたい。

# 討論

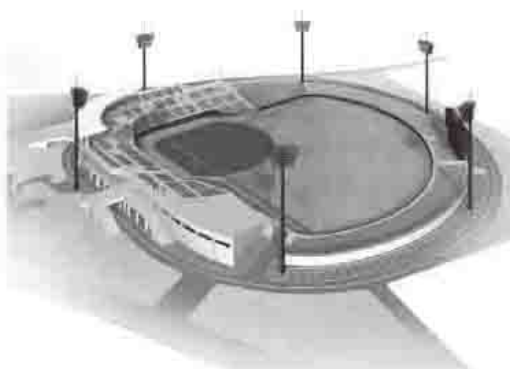
平成24年度関係議案に対する

## 《反対討論》 尾崎淳一郎

議案第2号 一般会計補正予算中の総合運動公園野球場整備事業費

理由 小・中学校の改築や耐震改修促進事業など、市民の安心・安全につながる事業を優先した補正予算は評価できるが、なぜ野球場建設を急ぐのか。

市民の生活に密着したものが優先すべきであり、もっと暮らしに目を向けるべきである。わざわざ補正予算を組んで野球場建設を前倒しすることには賛成できない。



総合運動公園野球場完成予想図

# 13人の議員が 市の考えを問う

## 総括質疑

質問者・項目

太字の項目は本文中に要約文を掲載

松浦 正武

①コミュニティバス・生活バス路線等運行維持費②食育の推進

高木 新仁

①予算編成の基本姿勢と重点事業②子ども・子育て関連3法への対応③公共施設の耐震化④定住自立圏構想⑤小・中学校の体罰問題

三宅 真弓

①施設改善後の競艇事業②消防通信指令業務の一本化

横川 重行

①安全社会の実現（公共施設の耐震化など）②TPPに対する見解と農業予算③市をPRする広報活動

小橋 清信

①過去の震災の検証とまちづくり②中津万象園の活性化計画③産業振興計画に基づく商

店街活性化④うちわ物産館の基本構想とうちわの港ミュージアムの跡地利用

大前 誠治

①交通事故防止策と交通安全教育②体罰の考え方と現場での対応

藤田 伸二

①議案第24号と第36号②市長等特別職の退職手当での取り扱い③定員適正化の現状認識④職員給与削減要請に対する見解⑤電気料金値上げへの対応⑥交通事故抑止対策

小野 健一

①県内1水道と施設の耐震化②家族重視と子育て支援策

福部 正人

①ユニバーサルデザインを取り入れたまちづくり②大人用おむつ交換台の設置促進③在宅介護者への支援拡充④「認知行動療

法」の普及啓発⑤学路のカラー舗装⑥丸亀の魅力をアピールする写真コンテスト

中谷真裕美

①子育て支援の抜本的強化と子ども・子育て会議②ひとり親家庭への支援③放課後子どもプラン④シルバー人材センターに対する評価と支援⑤生活習慣病予防への総合的取り組み

三木 まり

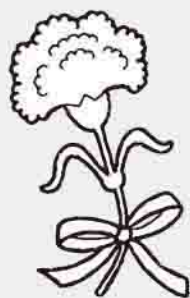
①体罰の実態調査と対応②学校図書館の現状と子ども読書活動推進計画

加藤 正員

①綾歌・飯山市民総合センターの役割と今後②通学路整備とカラー化③岡田久次郎の評価と子どもたちへの普及

尾崎淳一郎

①生活保護基準の改定による市民への影響②住宅リフォーム助成制度



## 公共交通利用促進

### コミュニティバス活用を

松浦議員 公共交通の利用促進策として、コミュニティバスが各コミュニティや学校などへ出向いて、実体験をさせるといった活動が重要ではないか。

その活動の効果として、交通への関心の高まりや、交通安全に対する心構えも違ってくるコミュニティの方に伺った。本市ではどのような実施状況にあり、今後の活動はどのように進めるのか。

また、コミュニティバスや路線バスなどの広告スペースを動く美術館として活用し、発表の場にしてはどうか。

生活環境部長 現在、運行事業者が主体となり、幼稚園や保育所の子どもたちを対象にコミュニティバスの乗り方教室を行っている。

実際にバスを幼稚園などに持っていく、停車した状態ではあるが、子どもたちにバスを降りる際にボタンを押してもらったり、運賃箱に料金を入れてもらったりなどして、乗車体験をし

でもらっている。昨年は6回開催した。

市では、このような教室を子どもたちだけでなく、子どもたちを通して保護者がコミュニティバスを知って、バス利用につながる貴重な機会だと考えている。

また、例えば動く美術館としてコミュニティバスを考えてはどうかという提案についても、各方面と協議して検討していきたい。



コミュニティバスの乗り方教室

## 新市長に託す 予算編成は

◎高木新仁議員 平成25年度予算編成の基本的な考え方と重点

事業について、新市長に何を託して編成したのか。

▲市長 私は旧丸亀市時代を含め10年間にわたって市政のかじ取り役をさせていただいた。その間、行財政改革を最重要課題に挙げ、予算編成においても徹底した改革の断行を指示してきた。また同様に、新年度の予算編成においても、市民目線での住民サービス、現場主義の徹底、不断の行財政改革などを前提として予算編成に当たった。

なぜなら、これらの取り組みは、市政のかじ取り役が誰にかかわらずとも、いついかなる時代でも必ず求められる基本姿勢であると確信しているからである。

本市の将来ビジョンを掲げた総合計画後期基本計画や瀬戸内中讃定住自立圏構想、産業振興計画などの実行には、一貫性と継続性が重要である。今回重点課題として取り組む事業についても、本市の将来を担う子どもたちの安全・安心の確保のための整備を進めるほか、総合運動公園野球場の整備や教育現場の校務支援を図る教育クラウドの導入など、継続事業を中心に予算計上をした。

一部、新規事業などは予算化を避けたが、これまで取り組んできた計画については、多くの市民のコンセンサスやさまざまな経緯を踏まえたものとして、継続的かつ着実な実行を新市長に望む。

## 競艇場施設

### 改善後の入場者数は

◎三宅議員 競艇場施設改善の大きな目的であった本場来場者数引き上げの成果はどうか。また、明るく健全な娯楽としての競艇場というコンセプトの中で、女性客への取り組みについて伺いたい。

▲競艇事業部長 入場者の延べ人数で比較すると、施設改善前の同期半年間で約26万6900人の入場が、新施設では約31万1300人となっており、半年間で約4万4400人の増加となっている。したがって、売り上げ面でも、新施設での場内総売り上げは、1月末までの半年間で、対前年比13億7000万円の増となっている。営業日数の拡大を図りつつ、1日入場者数は対前年同レベルを確保し、

結果、期間の総入場者は増加している。

女性客への取り組みについては、より多くの女性客が来場できるようにすると、清潔で安心できる空間としての評価が高まり、顧客層の幅も広がることから、特に新施設では重点的に取り組んでいる。また、キッズルームには授乳やオムツ替えのコナールを設けており、土曜、日曜になると、その利用は増え、にぎわっている。そのほか、レディースシートとして女性専用の空間を設け、女性だけでも安心して楽しめる場所を提供している。今後とも、イベントやサービスを工夫し、女性や若い人たちが集えるような場にしていきたいと考えている。



女性専用の観覧席

## 市の魅力 広報活動の強化を

◎横川議員 本市には、お城まつりや婆娑羅まつり、ハーフマラソンなどの催し物や、桃、骨付鳥など、多くの魅力がある。その魅力を広く市内外にPRするため、広報活動を強化すべきと考えるが、効率よい宣伝について、市はどう考えるのか。

▲産業文化部長 本市においては、観光開発事業などの実施により、昨年は観光客数のバロメーターとなる丸亀城天守の入場者数が過去最高の7万人を超えるなど、観光客が大幅に増加した。観光客が増加傾向にある今、市全体の魅力をさらに広くPRし、広報活動を強化することとは、本市観光産業だけでなく、地域産業全体の活性化にもつながるものと認識している。県外の参加者も増えているお城まつりやハーフマラソンなどの既存のイベントや瀬戸内国際芸術祭2013を絶好の宣伝機会と捉え、県や他市町、経済団体等と連携し、市全体を全国的に効率よくPRしていく。併せて、地

場産業の丸亀うちわや丸亀名物骨付鳥、特産の桃など本市独自の産業、食を前面に打ち出し、PRする活動が重要であり、各種イベントで物産コーナーを開設するなど、今後とも継続的に実施していく必要がある。また、市ホームページに加え、ソーシャルネットワークサービスや集客力の高い場所での動画配信など、新しい媒体を利用する方法も検討していくことが重要であると考えている。



ゆるキャラが市をPR

## 商店街の環境整備 どう取り組むのか

◎小橋議員 今般策定の丸亀市産業振興計画に基づき、新年度

事業の取り組み項目として、商店街の環境整備が掲げられている。商店街の老朽化したアーケード撤去、定住促進、商業・観光振興につながる環境整備が具体的施策として挙げられているが、どのように取り組むのか。また、環境整備に当たり、これまで一貫して丸亀街道ゾーン整備事業との関連について伺いたい。

▲産業文化部長 中央商店街の空き店舗数は年々増加しており、市産業振興計画でも、商業と観光分野の重点テーマとして、中央商店街の活性化の問題が取り上げられている。本市においても、新しい中央商店街の発展の可能性を模索することが急務となっている。特に、中央商店街の中でも富屋町商店街は空き店舗率が59%と最も高く、昭和44年に建設されたアーケードは、安心安全面からも問題となっていた。そこで、商店街が市と県の補助金を活用してアーケードを撤去し、市は、こびら湊丸亀街道ゾーン整備事業の一環として道路整備を行う。道路整備については、道端に石灯籠や案内板等を設置するなど、歩いて楽しいこびら街道をイメージ

した歴史街道ゾーンとして、観光客のみならず、広く市民の方々にも気軽に立ち寄ってもらうことにより、中心市街地を中心とした観光と商業振興、さらには街なか定住にもつながることを期待する。



アーケード撤去の富屋町商店街

## 市内の幹線道路 街路灯の設置を

◎大前議員 市内の幹線道路で、街路灯が少なく暗い場所がかなりあるが、暗い場所をなくするための短期的、また中・長期的な対策をどのように考えているのか。また、街路灯を設置する場合、設置基準など、何か決まり

はあるのか。

**▲都市整備部長** 幹線道路に

おける街路灯の設置については、特に設置基準は設けていない。

基本的には、地元自治会などから街路灯や防犯灯設置の申請により、現地を確認し、必要に応じた措置を行っている。現状としては、幹線道路の沿線は市街化の進んだ区間と田園区間が混在していることから、特に田園区間では稲作等への育成障害につながるおそれもあり、沿線の全てを対象とした街路灯設置は行っていない。

このことから、幹線道路全般にわたる短期、中期、長期の計画はないが、沿線での開発という周辺地での新たな行為や接続道路の新設、変更など、幹線道路を取り巻く環境の変化に応じた街路灯施設の見直しが必要となるので、特に交差点付近のほか、暗いことが事故の原因となり得る箇所を対象に、重点的な整備を進めていきたいと考えている。

また、今後は、関係機関との連携と協力をより一層強化することを含め、交通事故の減少と防止に向けた取り組みを進めていきたい。

## 電力料金値上げ

### 市の負担増はいくらか

**◎藤田議員** 四国電力は2月

20日、家庭向け10・94%、企業向け17・5%の料金値上げを申請した。申請どおり値上げになった場合、市が負担する電気料金はどの程度上がるのか。また、電力の小売り自由化が進み、契約電力50キロワット以上なら、地域電力会社以外の新電力から電力を調達することができるようになっている。四国内でも事業展開をしている新電力があるようだ。市も積極的に情報を収集し、可能ならば、電力調達の入札を行うことで経費削減を図るべきではないかと考えるが、市の見解は。

**▲企画財政部長** 電気料金値

上げの影響額は、一般会計、特別会計、企業会計等を合わせて、6400万円ほどになる。

また、本市が電力調達入札方式を検討する場合、購入先として、四国電力のほか、特定規模電気事業者の参加が可能となる。本市においても、昨年この業者に対し、庁舎等の電気料金

の試算を依頼したが、通常電気の使用時間帯が昼間に集中するため、現在の契約電力を下回ることができず、現行の四国電力の単価より安く設定することは難しいとの回答だった。電力調達入札方式の導入については、電力小売りの自由化がさらに進み、この事業に参入する事業者が活発になれば、状況も変化していくと思われるので、この制度について研究を継続して行っていきたい。

## 県内1水道により

### 料金はどうなる

**◎小野議員** 水道水の供給は、

市民生活に欠かせないものであり、渇水時の水の供給体制や水質、料金などは市民生活に直結しており、市民の関心が高い。

先般、県内各市町長と県で組織する県水道広域化協議会は、水道事業の広域化、いわゆる県内1水道に取り組み基本方針を盛り込んだ中間取りまとめを了承したが、県内1水道の内容と目的を聞きたい。また、広域化した場合、本市の水道料金は今より安くなるのか、それとも高くなるのか。

なるのか。

**▲市長** 本市を含む県内各水

道事業者には、給水収益の減少や渇水等への対応、施設の耐震化や設備の更新、職員の技術継承など将来に向けて多くの共通した課題がある。それらの課題に各水道事業者が単独で取り組むには限界があることから、解決の有力な手段として検討されているのが、県内の水道事業者が連携協力する水道の広域化、いわゆる県内1水道である。これにより、運営基盤を強くすることで共通課題を解決し、将来にわたり安価で安全な水道水を安定的に供給することが目的である。30年後の本市の供給単価を試算すると、広域化した場合は1㎡当たり266円となり、平成22年度の単価152円と比較し114円高くなる。しかし、広域化に参加せず単独で事業を継続した場合、条件を同一にすればそれ以上の単価になると考えている。



水を大切に

## ユニバーサルデザイン 市はもっと進めよ

◎ 福部議員 少子高齢化や国際化の進展に伴い、これからの市政は、あらゆる分野で思いや

りを大切にしたユニバーサルデザインの考え方に基づいた取り組みが重要である。本市でもすでに、ユニバーサルデザインの考え方に基づき、暮らしの便利帳の作成や公共施設の運営などに取り組んでいるが、職員への意識づけや市民・事業者への啓発などに本市として統一的に取り組むことが必要である。先進市では、ユニバーサルデザインの指針を作成し、それに基づきまちづくりを推進しているが、本市でもそうする考えはないの



市役所内案内表示

か。また、まず市民が身近に接する各種証明書をとりためる申請書などから、文字拡大やわかりやすいレイアウトの工夫など、ユニバーサルデザイン化を進めてはどうか。

▲ 市長 統一的な指針を定めることは、一定の効果が期待されることを考えており、先進市の状況も参考にしながら検討していきたい。また、各種申請書類は、市民と密接に関わっており、ユニバーサルデザイン化の考えは、市民に優しい市役所づくりにおいて重要である。行政手続きを行ううえで必要な情報量と紙面の見やすさなどとのバランス面で難しい点もあるが、市民目線に立ち工夫し、できることから取り組んでいきたい。

※ユニバーサルデザイン

年齢、性別、身体的状況、国籍などにかかわらず、できるだけ多くの人にわかりやすく、利用しやすいデザインにすること

## 子育て支援充実と ひとり親家庭へ支援を

◎ 中谷議員 ①国は就学前教育の無償化を検討しており、自治

体では学校給食の無償化や補助など子育てへの経済的支援を実施しているところもある。本市でも子育て支援に重点が置かれているが、この間子育て支援全体の予算は大きく変わっていない。まずは、中学卒業までの医療費無料化といった抜本的な子育て支援策を出していく時期だと考えるが、見解を聞きたい。

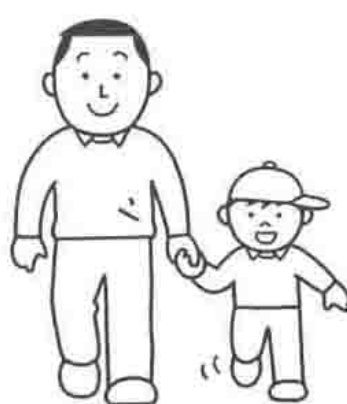
②ひとり親家庭に支給していた遺児年金が今年度から廃止された。代替となるべき支援策を求めているが、支援の必要性や今後の方向性についてどのように考えているのか。

▲ 企画財政部長

①本市の乳幼児医療費の助成については、平成21年8月に対象年齢を6歳未満から7歳未満に引き上げ、さらに24年度からは入院に対する医療費助成を中学校卒業までに拡充している。通院に対する医療費助成を中学校卒業まで拡充することになると、試算では毎年2億円近い経費が必要になると見込まれる。そのため、市全体の事務事業の見直しとあわせて検討する必要があることから、今後財源の確保も図りながら順次条件を整えて段階的に実施し

ていきたい。

▲ 副市長 ②限られた財源を有効活用し、ひとり親家庭に特化した支援事業の実施を検討するとともに、ひとり親家庭が子育て支援事業を今より利用しやすくなるように制度を充実していきたい。



## 学校図書館の現状 どう考えているか

◎ 三木議員 学校図書館が充実し、子どもたちが喜んで利用するためには、学校図書館指導員や市民ボランティアの存在が大切となってくる。本市の学校図書館の現状をどのように考えているのか。

▲ 教育長 学校図書館は児童・生徒の知的活動の推進や感性・情操の育成を図るうえで大変重要な役割を担っていると考えて

いる。各学校の蔵書数については、学校規模に応じて定められた図書標準数と比較すると、16小学校のうち10校、7中学校のうち4校で充足しており、一層の整備と充実を図る必要があると考えている。利用状況については、すべての学校で確実に拡大しているが、中でも年間貸し出し冊数が平成20年には3850冊（1人当たり7・7冊）だったが、24年には30346冊（1人当たり69・1冊）と大幅に増加した学校もある。

また、学校図書館指導員が配置されることで大きく変わったこととして、書架の配置が工夫されるなど環境整備が充実したこと、児童や生徒がわくわくしながら図書館に来る状況が生まれたこと、小学校での読み聞かせや本のストーリーを使ったゲームなどの活動により読書への関心が高まってきたことなどが挙げられる。現在15名の指導員が配置され活動しているが、さらに充実した環境づくりと子どもたちの読書活動の推進に努める。



## 市民総合センター 今後のあり方は

加藤議員 綾歌・飯山にある市民総合センターが、将来なくなるのではないかという不安や心配が市民の中にある。合併により自治体が広域化する中、身近な地域住民のニーズを受け止め、身近なところで公共サービスを提供するうえで、両センターの役割は大変重要である。地理的な状況から支所としての役割、その地域特有の産業拠点としての役割、災害時に迅速に対応するための防災拠点としての役割などが考えられるが、市の見解を聞きたい。また、両センターの今後のあり方をどう考えているのか。

企画財政部長 綾歌・飯山町の地域にとって日常生活に必要な証明書の発行や各種申請のほとんどが手続き可能なこと、道路の緊急補修などに迅速に対応できること、この地域は特に農業生産の中心なエリアであり、農地や農業に関する相談などで関係各課と連絡し、身近なところで対応できるといったことから、多くの人が両センターを利用している。また、この地域は中山間地域を含む急しゅんな地形が多く、地すべりなどの被害が想定されることから、災害時には避難所としてだけでなく、防災拠点として位置付けている。今後のあり方については、合併後8年が経過し、行政を取り巻く環境も変化していることから、それらを十分に把握したうえで適切に対応しなければならず、より一層利便性の高い行政サービスの提供に向けて検証していく必要があると考えている。

## 生活保護基準

### 引き下げの影響は

尾崎議員 生活保護基準の引き下げにより、市民生活にいろいろな影響が出てくると考えられる。次の3項目「住民税が非課税となる者の範囲・就学援助制度における学用品費等の支給・国民年金保険料の免除」について、どのような影響が出るのか。また、影響をなくすための対策をどう考えているのか。

副市長 今回の生活保護基準の見直しによっても、本当に

困っている人を適切に支援するという基本的な考え方は変わらない。住民税が非課税となる者の範囲については、平成26年度以降の税制改正において決まることになる。

また、就学援助制度における学用品費等の支給については、今回の見直しにより日常的に援助している学用品、通学用品、給食などの費用が影響を受けると、小学生は年間約6万2千円、中学生は年間約7万3千円と試算される。また、国民年金保険料の免除については、住民税の課税・非課税区分の変更により、保険料月額約1万5千円の免除がなくなる。

こういった大きな影響が想定されることから、国から示された方針では、住民税の非課税限度額等については26年度以降の税制改正を踏まえて対応すること、生活扶助基準の見直しに直接影響を受ける制度についてはそれぞれの制度の趣旨や目的、実態を十分に考慮し、できる限り影響が及ばないように対応することとなっている。本市でも影響ができるだけ少なくなるように対応したい。

## 委員会審査

### 一般会計予算など

### 各委員会では原案承認

3月8日の本会議で議案は各委員会に付託されました。委員会は12日に教育民生、13日に生活環境、14日に都市経済、15日に総務と順次開かれ、市長や副市長をはじめ、関係部課長などが出席し、細部にわたる審査を行いました。

主な質疑、要望は次のとおりです。

## 教育民生委員会

### 主な質疑

- 校務支援システムと教育クラウドの導入スケジュール
- 学校図書室の指導員を今後どのように充実させていく考えか
- 資料館の再整備の展望と文書館の構想
- 城西小、城北小の改築工事にあわせて、青い鳥教室を校舎本体の中に造れないか

### 主な要望

- 資料館の収蔵物を猪熊美術館の収蔵庫で保管することはできないのか
- 健康福祉部の課と配置が市民の方にわかりにくいのではないのか
- 母子保健事業の中で本市の特徴的な施策
- 小手島の保育ママ事業の現状と今後
- 発達障害支援員の配分や配置について、さらに充実させていきたい。

○全国の就学奨励援助費の事例を研究し、積極的な対応をしていただきたい。

質疑の後、討論はなく、委員会に付託された案件はすべて原案のとおり承認しました。

## 生活環境委員会

### 主な質疑

- 水道料金のコンビニ収納やクレジットカード収納は、収納率の向上につながっているのか
- 下水道の未接続世帯への対応とその効果
- 住宅用太陽光発電システム導入促進事業の、平成24年度の状況と25年度の内容は
- PM2.5について、市として今後どのように対応するのか
- 特定健診や保健指導の予算が年々下がってきている理由と医療費削減のための新年度の取り組みについて
- 資源ごみ調査委託料で行う調査の具体的な内容は
- 連合自治会補助金の内訳はどのようなものか

### 主な要望

○コミュニティと連合自治会がお互いに切磋琢磨できる組織づくりをしていただきたい。

質疑の後、1委員が議案第13号について反対討論を行い、採決の結果、委員会に付託された案件はすべて原案のとおり承認しました。

## 都市経済委員会

### 主な質疑

- 綾歌・飯山地区消火栓整備工事の事業総額と、25年度での進捗見込み
- 防災行政無線の聞こえない所を解消するため、無線を増設する考えはないか
- 放流稚仔事業などの効果と漁獲量減による漁業従事者の激減について
- 民間施設の中津万象園の大名庭園は管理が大変だと聞くが、保存に市も力を入れるべきではないか

○農業委員会の予算に耕作放棄地への対応はどう組み込まれているのか

○利便性向上や観光の面から、市役所利用以外でも、市営駐車場を1時間無料にする考えは

## 主な要望

○あらゆる災害に備え、正しい緊張感を持って、常に状況を把握し、危機管理対応の協議を進めていただきたい。

○果樹への被害防止のための対策を十分取っていただきたい。

○電気料金値上げ等を考慮し、LEDへの交換を、迅速かつ計画的に行っていただきたい。

質疑の後、討論はなく、委員会に付託された案件はすべて原案のとおり承認しました。

## 総務委員会

### 主な質疑

○市民活動に対する予算が自治推進委員会の報償費しか措置されていないが、こういった事業

に取り組むのか

○競艇場新施設にキャッシュレス投票機を導入したが、キャッシュレス会員への移行状況と利用実態はどうなっているか

○大手町地区周辺公共施設の耐震診断を受け、新年度にどう対応していくつもりか

○隣保館の役割は、地域住民を対象とした施設から、周辺地域を含め誰もが利用できる施設になったが、実態はどうなのか

○派遣職員が市の業務に従事することに対して、プライバシー保護の面で批判も出ているが、一定のルールを作る考えは

## 主な要望

○競艇場で働く臨時職員が、日曜日や祝日に勤務した場合の給与単価の引き上げを検討していただきたい。

○市所有のマイクロバスの運用は、必要性や効果を検証してから対応していただきたい。

質疑の後、1委員が議案第13号、23号、27号について反対討論を行い、採決の結果、委員会に付託された案件はすべて原案のとおり承認しました。

## 討論

平成25年度関係議案に対する

賛成×反対の  
意見を表明します。



### 《反対討論》 松浦 正武

議案第13号 一般会計予算中、ごみ・し尿収集運搬業務委託料、資源ごみ収集体制調査委託料に  
反対

理由 重要な業務であり、効率化やコストダウンが過剰に行われると、労働者の賃金や社会保障にまで影響する。

### 《反対討論》 中谷真裕美

議案第13号 一般会計予算中、人権問題推進活動委託料、人権問題交流学習事業業務委託料に  
反対

理由 多額の委託料が1運動団体に支出されることに市民の理解は得られない。

議案第13号 一般会計予算中、ごみ・し尿収集運搬業務委託料、飯山・綾歌図書館運営業務委託料、移動図書館運行業務委託料、学校給食センター調理業務委託料に反対  
議案第22号 水道事業会計予算

に反対

理由 ①市民に直接接する部署で職員がいなくなり、ニーズを直接把握できなくなる②市民の命を預かる場所で、職員の経験や知識の蓄積がなくなる③災害時などに市として素早い対応ができなくなるのではない④委託料には消費税がかかる。

議案第13号 一般会計予算中、総合運動公園整備事業費に反対

理由 公共施設の再編が避けて通れない中で野球場を急いで建設するべきではない。

議案第14号 国民健康保険特別会計予算に反対

理由 保険税を値上げするのはなく、一般会計からの繰り入れで対応することを求める。

議案第23号 競艇事業会計予算に反対

理由 小さいころからギャンブルへの抵抗を少なくしてファンを育てていく経営戦略は、自治体がすべきことではない。

議案第27号 職員の退職手当に関する条例等の一部改正に反対

理由 公務員の退職金削減は、国や企業の動きと逆行し、内需の低迷という悪循環に日本経済を陥らせる。

## 議案の内容

### 平成24年度関係議案

▼議案第1号 専決処分の承認について（一般会計補正予算）

専決処分した県議会議員の補欠選挙経費について、承認を求めもの

▼議案第2号 一般会計補正予算（第6号）

事業費が確定したものや追加公共事業費などで歳入歳出を13億4322万3000円を増額し、予算総額を432億1564万7000円とするもの

▼議案第3号 国民健康保険特別会計補正予算（第3号）

予算総額を132億6985万9000円とするもの

▼議案第4号 公共下水道特別会計補正予算（第1号）

事業費が確定したことによる更正や、特定財源や前年度繰越金の変更、一般会計繰入金を1410万円減額し、予算総額を22億5688万2000円とするもの

▼議案第5号 農業集落排水特別会計補正予算（第1号）

事業費が確定したことによる更正や、特定財源や前年度繰越金の変更、一般会計繰入金を1360万円減額し、予算総額を1億3941万9000円とするもの

▼議案第6号 駐車場特別会計補正予算（第1号）

前年度繰越金の留保分84万8000円を増額、一般会計繰出金を75万円増額し、予算総額を1億2775万円とするもの

▼議案第7号 後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）

保険料収入の確定見込みによる1300万円や前年度繰越金の留保分128万8000円、一般会計繰入金として基盤安定負担金29万4000円を増額し、同額を広域連合納付金として措置し、予算総額を11億7258万2000円とするもの

▼議案第8号 介護保険特別会計補正予算（第2号）

事業費の確定見込みに伴い、地域支援事業費などで合計1726万2000円を減額、同額の歳入を国、県支出金や支払基金交付金など特定財源の更正、各種繰入金の増減などで減額し、予算総額を73億2752万3000円とするもの

## 議案の内容

00円とするもの

▼議案第9号 水道事業会計補正予算（第2号）

浄水場急速ろ過池耐震補強等工事の事業費確定により、後年度の負担限度額を減額するもの

▼議案第10号 競艇事業会計補正予算（第1号）

開催収入を48億2887万7000円増額し、競走実施費の払戻金・返還金、日本財団交付金等の法定公納付金など合わせて47億9359万1000円増額するもの

▼議案第11号 廃棄物の減量化、資源化及び適正処理等に関する条例の一部改正

規定内容を明確にするため文言を整理するもの

▼議案第12号 天満町一丁目団地線の市道路線認定

寄附採納された同路線を市道認定するもの

### 平成25年度関係議案

▼議案第13号 平成25年度一般会計予算

総額410億円の一般会計予算について、議会の議決を得るもの

▼議案第14号 国民健康保険特別会計予算

別会計予算

総額132億円の予算について議会の議決を得るもの

▼議案第15号 国民健康保険診療所特別会計予算

総額1億3400万円の予算について議会の議決を得るもの

▼議案第16号 公共下水道特別会計予算

総額22億6250万円の予算について議会の議決を得るもの

▼議案第17号 農業集落排水特別会計予算

総額1億4760万円の予算について議会の議決を得るもの

▼議案第18号 駐車場特別会計予算

総額1億2600万円の予算について議会の議決を得るもの

▼議案第19号 後期高齢者医療特別会計予算

総額11億8900万円の予算について議会の議決を得るもの

▼議案第20号 介護保険特別会計予算

総額76億8900万円の予算について議会の議決を得るもの

▼議案第21号 介護保険サービス事業特別会計予算

総額7890万円の予算について議会の議決を得るもの

▼議案第22号 水道事業会計予算

水道事業費用及び資本的支出の総額44億3700万円の予算について議会の議決を得るもの

▼議案第23号 競艇事業会計予算

競艇事業費用及び資本的支出の総額738億6623万5000円の予算について議会の議決を得るもの

▼議案第24号 一般職非常勤職員等の勤務条件等に関する条例の制定

一般職に属する臨時的任用職員と一般職非常勤職員の勤務条件等について必要な事項を定めるもの

▼議案第25号 職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部改正

一般職非常勤職員等の勤務条件等に関する条例の制定に伴い、所要の改正を行うもの

▼議案第26号 職員の給与に関する条例の一部改正

一般職非常勤職員等の勤務条件等に関する条例の制定に伴い、必要な改正を行うほか、字句を整理するもの

▼議案第27号 職員の退職手当

に関する条例等の一部改正

国家公務員の退職手当の支給水準が引き下げられたことを踏まえ、同様の支給水準にするほか、字句を整理するもの

▼議案第28号 行政組織条例の一部改正

平成25年4月予定の機構改革に伴い、所要の改正を行うもの

▼議案第29号 附属機関設置条例の一部改正

子ども・子育て会議を新たに附属機関として設置するほか、政務調査費を政務活動費に改めるもの

▼議案第30号 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正

子ども・子育て会議の委員報酬について、所要の改正を行うもの

▼議案第31号 市税条例の一部改正

公益社団法人等に対する寄附に係る市民税の寄附金税額控除の対象を広げるほか、修学旅行その他の行事の参加者への入場税課税を免除するもの

▼議案第32号 市議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例等の一部改正

障害者自立支援法の法律名が改正されることに伴い、所要の改正を行うもの

▼議案第33号 新型インフルエンザ等対策本部条例の制定

新型インフルエンザ等対策特別措置法により設置する新型インフルエンザ等対策本部に關して必要な事項を定めるもの

▼議案第34号 一般廃棄物処理施設技術管理者の資格を定める条例の制定

第二次一括法により法律が改正され、資格要件などについて条例で定めることとされたため、制定するもの

▼議案第35号 道路占用料条例の一部改正

道路法施行令の一部が改正され、太陽光発電設備等及び津波避難施設が道路占用対象物件に追加されるため、所要の改正を行うもの

▼議案第36号 市営モーターボート競走事業に従事する臨時職員の給与の種類及び基準を定める条例の制定

地方公営企業法第38条第4項の規定に基づき、丸亀市営モーターボート競走場に勤務する臨時職員の給与の種類及び基準を定めるもの

議案の内容

定めるもの

▼議案第37号 放課後留守家庭児童会条例の一部改正

児童数の増加に対応するため、城南青い鳥教室と郡家青い鳥教室を再編するもの

▼議案第38号 史跡等管理条例の一部改正

丸亀城天守の休館日を変更し、通年開館するもの

▼議案第39号 中讃広域行政事務組合規約の一部変更

法律が名称変更されたことに伴い、組合規約の関係部分を変更するもの

▼議案第40号 モーターボート競走施行に係る事務の受託に関する協議（香川県中部広域競艇事業組合）

平成25年度、26年度の受託について協議することについて、議会の議決を得るもの

▼諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦

原田芳郎氏と高木益男氏を推薦することについて、議会の意見を求めるもの

▼議員派遣第1号 議員派遣について

議員派遣について、議決を得るもの

2013.5 14 No.45

平成25年3月定例会

審議した議案とその結果

| 議案番号     | 議案第1号 議案第2号 議案第3号 議案第4号 議案第5号 議案第6号 議案第7号 議案第8号 議案第9号 議案第10号 議案第11号 議案第12号 議案第13号 議案第14号 議案第15号 議案第16号 議案第17号 議案第18号 議案第19号 議案第20号 議案第21号 議案第22号 議案第23号 議案第24号 |        |      |      |      |      |      |      |      |      |      |      |      |      |      |      |      |      |      |      |      |      |      |  |
|----------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|--|
|          | 審議結果                                                                                                                                                           | 承<br>認 | 原案可決 | 原案可決 | 原案可決 | 原案可決 | 原案可決 | 原案可決 | 原案可決 | 原案可決 | 原案可決 | 原案可決 | 原案可決 | 原案可決 | 原案可決 | 原案可決 | 原案可決 | 原案可決 | 原案可決 | 原案可決 | 原案可決 | 原案可決 | 原案可決 |  |
| 1 松永 恭二  |                                                                                                                                                                | ○      | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    |  |
| 2 多田 光廣  |                                                                                                                                                                | ○      | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    |  |
| 3 福部 正人  |                                                                                                                                                                | ○      | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    |  |
| 4 内田 俊英  |                                                                                                                                                                | ○      | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    |  |
| 5 藤田 伸二  |                                                                                                                                                                | ○      | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ●    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ●    | ○    |  |
| 6 加藤 正員  |                                                                                                                                                                | ○      | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    |  |
| 7 山本 直久  |                                                                                                                                                                | ○      | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    |  |
| 8 小橋 清信  |                                                                                                                                                                | ○      | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    |  |
| 9 大前 誠治  |                                                                                                                                                                | ○      | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    |  |
| 10 三宅 真弓 |                                                                                                                                                                | ○      | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    |  |
| 11 中谷真裕美 |                                                                                                                                                                | ○      | ●    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ●    | ●    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ●    | ●    | ○    |  |
| 12 尾崎淳一郎 |                                                                                                                                                                | ○      | ●    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ●    | ●    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ●    | ●    | ○    |  |
| 13 松浦 正武 |                                                                                                                                                                | ○      | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ●    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    |  |
| 14 横川 重行 |                                                                                                                                                                | ○      | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ●    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    |  |
| 15 小野 健一 |                                                                                                                                                                | ○      | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    |  |
| 16 高木 新仁 |                                                                                                                                                                | ○      | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    |  |
| 17 長友 安広 |                                                                                                                                                                | ○      | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    |  |
| 18 三谷 節三 |                                                                                                                                                                | ○      | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    |  |
| 19 高木 康光 | 議長のため採決に参加せず                                                                                                                                                   |        |      |      |      |      |      |      |      |      |      |      |      |      |      |      |      |      |      |      |      |      |      |  |
| 20 岡田 健悟 |                                                                                                                                                                | ○      | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    |  |
| 21 国方 功夫 |                                                                                                                                                                | ○      | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ●    | ○    |  |
| 22 片山 圭之 |                                                                                                                                                                | ○      | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ●    | ○    |  |
| 23 三木 まり |                                                                                                                                                                | ○      | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ●    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    |  |
| 24 倉本 清一 |                                                                                                                                                                | -      | -    | -    | -    | -    | -    | -    | -    | -    | -    | ●    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    |  |

○：賛成、●：反対 —は除斥または欠席した者です。

# 丸亀市議会改革の歩み

## H22.12 議会改革特別委員会 発足



議会改革に向けて本格的な議論を開始。市民が議会をどう見ているか、改善点を議論しました。これまでに26回の委員会、10回の作業部会で議論を重ねました。

## 先進地視察

伊賀、四日市、松本、鳥羽、宇治の5市議会を視察。特別委員会のメンバーだけでなく有志の議員も参加。改革への機運が一気に盛り上がりました。

## H23.7



## H23.6 先進地に学ぶ勉強会開催



全国に先駆けて議会基本条例を策定した北海道栗山町から当時の議会事務局長中尾修氏を招いて勉強会を開催。議会のあり方について全議員が大いに啓発されました。

## H24.1 「市民と語る会」開催



議会基本条例は市民本位で。条例案を示して市民と一緒に考えました。6会場で348名の参加がありました。

## H24.3 「丸亀市議会基本条例」 制定



条例制定を受けて5月に「議会報告会」を開催。2会場に250名の参加がありました。議会概要や新年度予算についての説明に続き、市民から質問や提言をいただきました。第2回目報告会も秋に開催しました。

## 編集 後記

この議会だよりを市民の皆様が手にするころには、新市長のもとで市政が始まり、議会も新メンバーで胎動が始まっていることでしょう。

ここまでの約2年間、丸亀市議会は議会改革に大きく舵を切り、「市民に見える議会」を目指して議論を重ねました。昨年3月に議会基本条例を制定し、春と秋、議会報告会も開催しました。本会議の開催手法や本紙の内容にも改善を加え、一定の成果を収めたと思います。

市民の皆様が期待を託した新議会が、これからさらに改革を推進してくれることでしょう。「市民のために」との発想のもと、果敢に改革に取り組む姿で、市政をリードする議会であり続けてほしい、そう願います。

今、「改革第二期」へ。

市民の皆様のご注目、ご注文が議会を育て、市政と市民生活の向上に結実します。これまで以上に、丸亀市議会にご意見を。ご参加を！

広報広聴委員 内田俊英